

令和3年（2021年）9月22日

各町内会長・自治会長 様

横須賀市市民部長

市施設の一部再開について（通知）

市施設については、緊急事態宣言の終期となる9月30日（木）まで休止することと
しています。

しかし、先週1週間（9月13日～19日）の新規陽性者数が100人を下回ったこと、
および市内新型コロナウイルス感染症等入院受入医療機関の状況もピーク時に比べ落
ち着きを取り戻しつつあることから、緊急事態宣言中ではありますが、主に市民が利
用する施設については、市民の利用に限り、9月24日（金）から順次再開することと
します。

なお、市外の方が多く来場されると見込まれる施設等については、9月30日（木）
まで休止を継続し、緊急事態宣言が解除された場合は、10月1日（金）から再開する
ことを予定しています。

記

- 1 コミュニティセンターについて
・9月27日（月）から再開します。
（長浦コミュニティセンターは29日（水）から再開します。）
- 2 市施設の再開方針（令和3年9月24日から） 別紙1
- 3 市施設一覧表 別紙2

（事務担当 地域コミュニティ支援課 若山・山崎 電話 822-9510）